

■庄原市新型コロナウイルス感染症対策基金への寄附に関する Q&A

▼個人からの寄附

Q. 寄附をする場合の手続きは？

A. 「ふるさと応援寄附金」の制度を活用します。

寄附される場合は、

①直接 ②郵送 ③FAX ④メール ⑤庄原市ふるさと納税サイト

のいずれかから手続きをお願いすることとなります。

①～④の場合は、専用の申込用紙を用意していますので、必要事項を記入し、提出いただいた後、納付書をお渡しし、納付いただくこととなります。

⑤の場合は、庄原市が提携している

(ア)さとふる【5/20 開設】

(イ)ふるさとチョイス【5/29 開設予定】

(ウ)楽天【6/12 開設予定】

のいずれかのふるさと納税サイトから、手続きを行っていただくこととなります。

納付が確認された後、本市より、寄附受領証明書を作成し、寄附者へお送りします。

Q. 寄附金は控除を受けることができますか？

A. 「ふるさと応援寄附金」の制度を活用しますので、控除を受けることができます。希望されれば、ワンストップ特例制度を利用することもできます。

Q. 寄附金はどんなことに活用されるのですか？

A. いただいた寄附金は、医療、福祉、子育て、教育、産業振興等など庄原市が行う新型コロナウイルス感染症対策事業に幅広い分野で活用させていただきます。

▼企業からの寄附

Q. 企業が寄附を行うことはできますか？

A. 寄附を行うことができます。

個人の寄附と同様に、専用の申込用紙に必要事項を記入し、提出いただいた後、納付書をお渡しし、納付いただくこととなります。

納付が確認された後、本市より、寄附受領証明書を作成し、寄附者へお送りします。

ただし、企業の場合、庄原市ふるさと納税サイトを通じた寄附はできません。

Q. 企業が寄附する場合、控除を受けることはできますか？

A. 地方公共団体への寄附の扱いとなりますので、全額損金(経費)に計上できます。

制度として、「企業版ふるさと納税」がありますが、今回の寄附はこの制度を利用したものではありません。(企業版ふるさと納税制度は、本市に本社機能を有する企業からの寄附は受けることができません。)